

やまゆりニュース

平成 28 年 7 月 第 18 号

一般社団法人 全国知的障害児者生活サポート協会（以下、全サポ）は平成 18 年の保険業法の一部改正により全国の互助会が続けられなくなりサポート協会を設立し、今年度 10 周年を迎え全国 42 都道府県市の協会で会員 12 万人弱になりました。

やまゆり知的障害児者生活サポート協会（以下、当協会）も平成 13 年 7 月 1 日、「やまゆり互助会」として発足以来 15 年を経過し（平成 19 年に全サポにも参入）会員 8,400 人を超すまでになりました。日頃より当協会の運営に、ご理解・ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

また「生活サポート総合補償制度」には今年度より 1 泊 2 日の入院から補償される B プランも始まりました。今まで白内障の手術や、抜歯等で 1 泊 2 日の入院で済んでしまい補償されなかった方が多かったがこの 4 月、B プランに変更された方からはどんどん申請が来るようになりました。

私達はこれからもより良いもの、更に使い勝手の良いものを A | U に作っていただき皆様のお役に立ちたいと願っていますので、ますますのご利用よろしく願いいたします。

平成 28 年度 第 1 回やまゆり研修会

日 時：平成 28 年 9 月 10 日(土) 10:00~12:00

場 所：神奈川県社会福祉会館 2 階ホール

講 師：又村 あおい氏 全国手をつなぐ育成会連合会政策センター委員

「手をつなぐ」編集委員 (社)日本発達障害連盟 J-L ニュース編集長

テーマ：知的障がいのある人が豊かに暮らすために～それぞれの年代に応じた福祉サービス～

参加費 無料!!

どなたでも
参加できます

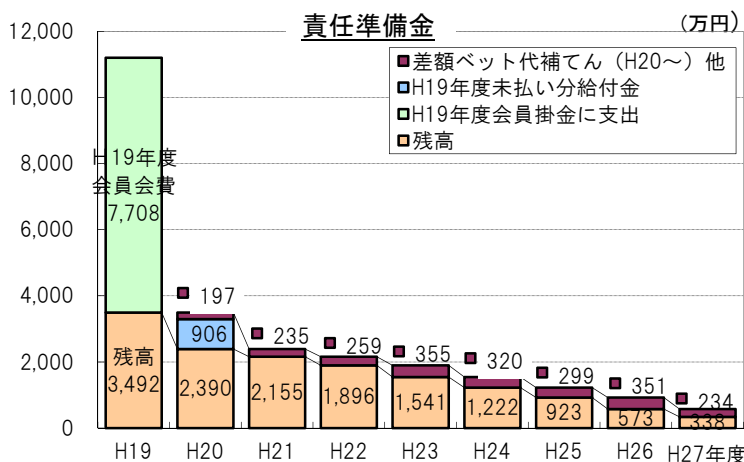
平成 28 年度 加入状況

平成 28 年度 7 月 1 日付までの予定加入者数は 8,400 名余です。ありがとうございました。毎月 1 日付で途中加入を受け付けておりますので引き続きよろしく願いいたします。

平成 27 年度責任準備金の 運営状況

責任準備金とは、互助会であったときに入院給付金を将来にわたり支払えるよう会員様の保険料の中から積み立てていた財源の事です。

平成 27 年度の「差額ベッド費用補てん」の給付は、年間 160 件、支払総額約 234 万円(含送金手数料他)、平均給付額は 14,300 円弱でした。



『やまゆり差額ベッド費用補てん』は全国のサポート協会の中で、神奈川県のみが独自に行っているものです。平成 20 年度から 7 年間上限 2,000 円・平成 27 年度は 1,000 円の補てんを続けてきました。昨年予告しましたように、責任準備金が残りに少なくなり、平成 28 年 3 月 31 日をもって終了しました。(請求権は平成 31 年 3 月 31 日まであります)

1 理事会の開催

- (1) 第1回(平成27年5月12日)
- ①平成26年度事業報告および決算について審議し決定した。
 - ②平成27年度事業計画および予算について審議し決定した。
 - ③その他
 - 1)全国知的障害児者生活サポート協会(以下、「全サポ」)理事会の報告が安藤浩己氏よりあった。
 - 2)平成27年度の共催事業計画書の提出を構成5団体をお願いした。
 - 3)責任準備金について、会長より差額ベッド費用補てんを上限1,000円とし平成28年3月末をもって終了することとなったと菅野給付審査委員長からの報告の説明があった。

2 総会の開催

- (1) 第1回(平成27年5月12日)
- ①平成26年度事業報告および決算について承認した。
 - ②平成27年度事業計画および予算について承認した。
 - ③その他
 - 1)全サポ理事会の報告がJIC園部氏よりあった。
 - 2)平成27年度共催事業計画書の提出を構成5団体をお願いした。
 - 3)やまゆり自主事業の現状と今後の進め方
今後も自主3事業(研修事業、本人・支援者事業、電話相談事業)を継続して行いたい。なお、サポート事業の予算額は280万円/年としたい。
 - 4)責任準備金について
菅野給付審査委員長の報告書のとおり、当協会独自の差額ベッド費用補てんが、責任準備金が残りに少なくなってきたので、8年目の平成27年度は上限1,000円とし、平成28年3月末をもって終了することになった。
 - 5)JICより報告
 - 6)やまゆりホームページについて
平成27年度にはホームページを立ち上げていく予定。

3 理事会の開催

- (1) 第2回(平成27年9月17日)
平成27年度共催事業計画書(10件)について審議し決定した。

4 事業推進委員会の開催

- 平成27年度の事業基本計画、各事業(研修チーム、本人活動支援チーム、相談支援チーム)の活動報告ならびに委員会としての意見交換をした。
- (1) 第1回(平成27年 4月21日);新メンバー紹介と基本計画
 - (2) 第2回(平成27年 7月27日);現状報告と意見交換
 - (3) 第3回(平成27年11月 2日);現状報告と意見交換
 - (4) 第4回(平成28年 1月18日);中止(積雪のため)
 - (5) 第5回(平成28年 3月 7日);総括と次年度の進め方
- 研修チーム:研修会開催
 ①第1回やまゆり研修会(平成27年7月13日開催)
 ②第2回やまゆり研修会(平成28年2月22日開催)
- 本人活動支援チーム:研修会開催
 ①支援者支援研修会(平成27年12月 4日開催)
 ②本人・支援者研修会(平成28年 1月25日開催)
- 相談支援チーム:電話相談開催
 毎月第3月曜日11:00~15:00
 (休日にあたるときは第4・第5月曜日に順延)

5 給付審査委員会

- 当協会独自の差額ベッド費用補てん給付分(差額ベッド費用が1日あたり3,001円以上4,000円までの実費補てん)について審査し給付した。
- (1) 第1回(平成27年 4月15日);34名・601,984円
 - (2) 第2回(平成27年 6月17日);26名・394,600円
 - (3) 第3回(平成27年 8月19日);22名・327,280円
 - (4) 第4回(平成27年10月28日);31名・387,720円
 - (5) 第5回(平成27年12月15日);19名・142,104円
 - (6) 第6回(平成28年 2月17日);28名・433,880円
- 合計 160名・2,287,568円
 ※昨年度に比べ請求人数は14名減、補てん額は756,337円減でした。(平均は14,297円) (以下余白)

平成27年度 やまゆり知的障害児者生活サポート協会 決算書

【運営の部】収入 (単位:円)			
科目	予算額	決算額	差額
制度運営費	17,027,250	17,419,250	392,000
雑収入	108,500	121,206	12,706
当期収入計	17,135,750	17,540,456	404,706
前年度繰越金	5,147,487	5,147,487	0
合計	22,283,237	22,687,943	404,706
支出 (単位:円)			
科目	予算額	決算額	差額
事業費	2,800,000	1,822,679	977,321
サポート事業費	2,800,000	1,822,679	977,321
全サポ会費	1,700,000	1,749,300	△49,300
管理費	14,287,000	14,046,678	240,322
会議費	70,000	75,366	△5,366
法定福利費	790,000	743,261	46,739
福利厚生費	72,000	72,000	0
旅費	200,000	151,432	48,568
事務用品費	340,000	176,135	163,865
印刷製本費	600,000	638,400	△38,400
通信運搬費	900,000	1,056,885	△156,885
事務委託費	1,480,000	1,373,223	106,777
広告料	150,000	140,000	10,000
所属手数料	1,250,000	1,271,140	△21,140
給与	7,600,000	7,548,768	51,232
支払手数料	260,000	260,000	0
負担金	380,000	361,310	18,690
役務費	75,000	82,008	△7,008
雑費	120,000	96,750	23,250
当期支出計	18,787,000	17,618,657	1,168,343
当期収支差額	3,496,237	5,069,286	△1,573,049
予備費	3,496,237	5,069,286	
合計	22,283,237	22,687,943	△404,706
【保険の部】収入 (単位:円)			
科目	予算額	決算額	差額
預り保険料	115,147,750	117,416,170	2,268,420
支出 (単位:円)			
科目	予算額	決算額	差額
預り保険料	115,147,750	117,416,170	2,268,420

○サポート事業費収支状況 (単位:円)

科目	金額
一般会計より	2,800,000
雑収入(預金利息)	303
合計	2,800,303
サポート事業費	
自主事業	1,022,982
共催事業	800,000
合計	1,822,982
一般会計へ	977,321



○次期繰越金に含まれる資産及び負債の内訳

科目	当期末残高
現金預金	5,913,011
前払金	80,350
立替金	0
資産合計	5,993,361
前受金	793,020
預り金	131,055
負債合計	924,075
次期繰越金	△5,069,286

平成27年度 責任準備金及び給付事業会計 決算書

収入の部 (単位:円)			
科目	予算額	決算額	差額
雑収入	0	2,372	2,372
繰越金	5,726,082	5,726,082	0
合計	5,726,082	5,728,454	2,372
支出の部 (単位:円)			
科目	予算額	決算額	差額
給付金	2,500,000	2,287,568	212,432
支払手数料	12,960	12,960	0
役務費	50,000	43,848	6,152
雑費	5,000	2,238	2,762
責任準備金	3,158,122	3,381,840	△223,718
合計	5,726,082	5,728,454	△2,372

H27年度・やまゆり共催事業報告（やまゆりは各構成団体に事業負担金の配分をしています）

日時	内容	会場	主催団体
H27/9/14、11/19、H28/1/21、2/17	相模原市知的障害福祉協会研修会：①福祉職員の協働・連携のために～「頼み上手」になるための秘訣、②実践研究発表会、③世話人研修～グループホーム運営の基本と施設の紹介・活動の様子、④権利擁護実践発表会	①②④相模原市障害者支援センター松が丘園3階研修室、③杜のホールはしもと セミナールーム2	神奈川県知的障害施設団体連合会（相模原）
H27/9/25、9/29、H28/2/29	川崎市障協 平成27年度研修会：①施設長のメンタルヘルス、②これからの介護福祉従事者に求められるもの、③強度行動障害を持つ方への「危機介入の技法」	①川崎市総合自治会館、②地域福祉施設ちどり、③地域福祉施設ちどり	神奈川県知的障害施設団体連合会（川崎）
H27/11/26	神奈川県オンプerspersionネットワーク交流会	神奈川県社会福祉会館	神奈川県知的障害施設団体連合会（県域）
H28/2/13、2/17	第10回Yネットセミナー “私たちの人権について勉強しよう” ～考えよういろんな気持ち・伝えよう魔法の言葉～	・松風学園体育館 ・障害者スポーツ文化センター 横浜ラポール	神奈川県知的障害施設団体連合会、横浜ふくしネットワーク(Yネット)
H27/9/26、9/27	全国手をつなぐ育成会連合会 全国大会開催のための事前調査	名古屋国際会議場	神奈川県手をつなぐ育成会
H27/12/1	第29回知的障害者が地域で幸せに暮らすための共に考える集い(成年後見制度から自己決定支援へ)	横浜市健康福祉総合センター大会議室A・B	特定非営利活動法人横浜市手をつなぐ育成会
H28/3/8	学齢期、成人期、高齢期それぞれのライフステージに応じた支援を学び活用するための研修	ミュージア川崎研修室(1～3 研修室)	川崎市育成会手をつなぐ親の会
H27/7/5	「知的障害のある人達のライフステージに合わせた支援の仕方・終の住処をどこに・看取りは」(権利擁護事業)	海老名市文化会館	神奈川県知的障害者施設保護者会連合会
H27/11/23	「これからの地域での暮らしを考える」～安全に暮らすため必要な支援と現状の課題 (権利擁護事業)	海老名市文化会館	神奈川県知的障害者施設保護者会連合会
H28/2/7	「障害福祉を巡る最近の動き」～障害者総合支援法の見直しと社会福祉法人改革の行方は～ (権利擁護事業)	横浜市健康福祉センター 8階会議室	神奈川県知的障害者施設保護者会連合会

平成28年度 事業計画

1 総会の開催

2 理事会の開催

- 事業計画や予算の策定、決算等について審議、決定する。
- 事業負担金配分規程に基づき、各構成団体から申請のあった共催事業について当協会の共催事業としてふさわしい事業であるかを審査し、事業負担金の配分を行う。
- 神奈川県知的障害者団体連絡協議会の構成団体として参画することに関する、負担金等について検討を行う。

3 事業推進委員会の開催

3ヶ月に1度会議を開き今年度事業の着実な推進を図る。

4 事業の実施

(1) 事業の種類別

① 第1種事業

当協会が単独で主催する事業をいう。

- ア 研修事業（年間2回開催予定）
 - イ 本人活動支援者支援事業（支援者支援研修、本人・支援者会議）
 - ウ 相談支援事業（相談員に委託する）
- 月1回、第3月曜日の11:00～15:00に電話相談を受ける。

② 共催事業

- ・構成団体である5団体と共同して実施する事業に係る経費の負担金の配分をする為、共催事業の募集をする。
- ・共催事業計画書の審査をし、負担金の配分をする。
- ・共催事業報告書の提出を受け負担金が正しく使われたかの審査をする。

5 広報活動

Webサイトや広報誌「やまゆりニュース」の発行、構成団体の機関紙に広告を掲載し当協会の事業について情報提供し、会員の理解を得るとともに、保険制度の内容を適時、適切に紹介する。

6 給付審査委員会の開催

当協会独自の給付である差額ベッド費用に係る給付について、給付審査委員会は平成28年4月をもって定期的に開催することを終了する。請求期限までの今後3年間(平成31年3月末まで)給付対象件数に応じて随時、会長と給付審査委員長が株式会社担当者のアドバイスを受け給付を行う。

7 事務処理の円滑な推進

事業実施に係る構成団体等との調整を円滑に進めるとともに、団体保険に係る受付、加入手続きや会費の収納事務、差額ベッド費用に係る給付などについて、適切かつ迅速な処理に努める。

8 関係団体との連携

全国知的障害児者生活サポート協会や関東地区における協会との連携協力を深め、共通認識の上で適切な対応に努める。

(以下余白)



平成28年度 予算書

【運営費】収入の部 (単位・円)

科目	予算額
制度運営費	19,142,490
雑収入	1,000
繰越金	5,069,286
合計	24,212,776

支出の部 (単位・円)

科目	予算額
事業費	2,800,000
サポート事業費	2,800,000
全サボ会費	1,824,000
管理費	15,762,000
会議費	70,000
法定福利費	790,000
福利厚生費	72,000
旅費	250,000
事務用品費	340,000
印刷製本費	650,000
通信運搬費	1,060,000
事務委託費	1,480,000
広告料	180,000
所属手数料	1,290,000
給与	8,400,000
支払手数料	510,000
負担金	425,000
役員費	85,000
雑費	160,000
当期支出計	20,386,000
当期収支差額	3,826,776
予備費	3,826,776
合計	24,212,776

【保険料】 (単位・円)

科目	予算額
預り保険料	127,059,510

収入の部 (単位・円)

科目	予算額
給付金	1,000,000
支払手数料	12,960
役員費	20,000
雑費	1,500
責任準備金	2,347,380
合計	3,381,840

平成28年度

責任準備金及び給付事業会計 予算書

収入の部 (単位・円)	
科目	予算額
繰越金	3,381,840
合計	3,381,840

『障害のある方が安心して暮らしていくために』

～ 成年後見人はこんなことをやっています ～

講師 雨宮 徹氏

ぱあとなあ神奈川 運営委員会副委員長

7/13(月) 神奈川県社会福祉会館2階ホールで今年度1回目の研修会が開催されました。基本的なことから後見人活動の実際の姿、後見制度の可能性と課題や限界など最新の話をお話ししていただきました。家族・施設職員の方々等たくさんの参加があり、感想等ご協力頂いたアンケートの中から一部を紹介します。(一部要約)

- 成年後見制度について概要は理解していたと思いましたが、本当に触りの部分だけだったのだと思いました。具体的な事例や数値を出しながらの講義でしたのでわかりやすかったです。
- 後見人の医療に関する役割についてかなり明確に知ることができた。医療方針についての決定について、特に単身者については非常に難しい問題であることが改めて認識された。
- 成年後見制度について詳しく聞く事ができ、成年後見制度について理解する事ができました。後見人の仕事内容から聞く事で、とてもわかりやすかったと思います。まだまだ成年後見制度に関してわからない部分もありますが、理解を更に深め、後見的支援をしている中で、今後必要となる方が出てきた場合、あたふたせず対応できるようになりたいと思いました。

《主な項目》

1. 成年後見制度の概要
(1) 制度の概要
(2) 制度創設の背景
2. 後見人等の権限
「財産管理」・「身上監護」で
それぞれできること、できないこと
3. 制度のしくみ
(1) 法定後見
(2) 任意後見制度
4. 後見人の職務
5. 成年後見制度における費用等
6. 後見制度支援信託について 他事例



『知的障害者福祉の未来を見据えて』

～ 障害福祉施策に私が提案すること ～

講師 田中 正博氏

全国手をつなぐ育成会連合会統括
内閣府障害者政策委員会委員

2/22(月) かながわ県民センター2階ホールで今年度2回目の研修会が開催されました。障がい者の地域移行が進められる一方で利用可能な社会資源は十分ではありません。障がい者が地域で生活をする上での福祉的サービスの方向性についてお話ししていただきました。家族・施設職員の方々等たくさんの参加があり、感想等ご協力頂いたアンケートの中から一部を紹介します。(一部要約)

- 非常にわかりやすく問題点と合わせて説明されていた。また、多くの課題がまだまだ未解決であり、その点も今後どうするかを考えさせられた。
- 高齢化していく中で将来に不安があり、今日の講演で少し見通しが持てました。
- 介護保険との関連がわかり、良かったです。・意思決定支援の重要性を感じました。
- 本人や家族の思いを元に年齢に応じた現在の困り感や将来希望する暮らしぶりを一緒に考えるライフプランの重要性には共感です。親(高齢の)としてはとても重要な内容の数々ですので、再考してみたいと思います。

《主な項目》

- サービス等利用計画と個別支援計画の関係
- 相談支援事業所と障害福祉サービス事業者の関係
- サービス等利用計画の必要性、重要性
- ライフステージにシームレスに対応する福祉サービスの活用
- 宿泊型自立訓練の地域移行・地域生活支援機能の強化
- 日中活動系サービスの考え方
- 移動支援への橋渡し、通院介助のホームヘルプ対応
- 同居家族、本人の高齢化、高齢福祉サービスへの移行他



■ 『本人・支援者研修会』『本人活動支援者研修会』の開催

当協会では、平成 22 年度から県内の本人活動支援の先駆者の活動を踏まえて支援者支援活動に視点を置いて研修を開催してきましたが、今年度の研修は、理念や法制度等の広義な講演等ではなく、より本人活動支援についてテーマを絞った実践的な研修会を開催しました。

■ I. 「本人活動支援者研修会」

〔12/4(金) 神奈川県社会福祉会館 2 階ホール〕

先ず全日本手をつなぐ育成会と共に開発された「知る見るプログラム」に詰まっている「意思決定支援」について吉川氏にお話ししていただき、後半は参加した支援者(家族・職員等 35 名)の方々に、実際にプログラムを体験していただきました。研修会を終えて、ご協力頂いたアンケートの中から一部を紹介します。(一部要約)

- できないところを補ったり、支援するだけでなく、できるための支援、できることを活かす支援という視点をもって支援できたら、利用者さんの笑顔が見られるような援助ができると思います。
- 自分の施設での本人活動に、今回のグループワークを是非参考にしていきたいと思います。利用者さんの苦手なところばかりを見てしまいがちでしたので、もっと合理的配慮を意識して本当の支援ができればいいと思いました。
- 普段、自分のことを話す機会はないので、そういう場(「わたしの歴史」のワークで)をつくることで本人がどんなことを話してくれるのか聞いてみたくなりました。
- 本人がいきいきとできる、豊かな生活体験をすることが意思決定支援につながる。できないと思わないで沢山の体験ができるようにしていきたいと思いました。
- 本人と家族の係り方について、本人の気持ちをいかに理解し取り入れるかが大事であると思いました。

■ II. 「本人・支援者研修会」

〔1/25(月) 神奈川県社会福祉会館 2 階ホール〕

前 12/4 開催(支援者のみ)研修会をふまえ、今回はご本人 30 名、支援者(家族・職員等)33 名参加の研修会となり、「みんなで知る見るプログラム」のルール説明のあと、吉川氏のアドバイスのもといくつかのプログラムを実践・体験していただきました。

研修会を終えて、ご協力頂いたアンケートの中から一部を紹介します。(一部要約)

- 相手の思いや考えを一緒に話しながらかき出していく。それによって自分自身についても引き出されていくことに気づかされました。
- 「わたしの歴史」では、本人自身が自分の生い立ちをどのように捉えているのかを知ることができました。今後の対話に活かせると思いました。
- 「サイコロトーク」でグループの皆さんが仲良くなっていくのを感じました。初対面の方とでも仲良く語り話せる事の大切さを知りました。
- 「ほめ言葉リストを作ろう」日常の支援の中でほめる支援は少ないと感じていた。そのリストを支援者が実践することで利用者の気持ちもわかってくるのかと思いました。
- 面接形式になってしまうと中々話づらいことでも、様々な形をとることによって利用者さんの本音を聞くことができるのを感じました。

I. 「支援者研修会」〔12/4 プログラム〕

- 13:00~ 開会の挨拶(会長 岩本邦雄)
- 13:35~ 講演:『重度障害者の意思決定支援「知る見る」プログラムの背景にある考え方』
講師: 明星大学人文学部福祉実践学科 教授 吉川 かおり氏
- 14:45~ 休憩
- 15:00~ ワークショップ
「みんなで知る見るプログラムの実際 ~ワークショップの進め方について~」
・障害ってどんな感じ?
・サイコロトーク、・わたしの歴史、
- 16:20~ まとめ
閉会(片付け)



II. 「本人支援者研修会」〔1/25 プログラム〕

- 11:00~ 開会の挨拶
- 11:05~ 説明『みんなで知る見るプログラム ~今日の目的とみんなで守るルールの説明』
講師: 明星大学人文学部福祉実践学科 教授 吉川 かおり氏
- 11:20~ ワークショップ1 ・(O×クイズ)
- 12:00~ 昼食(グループ分け)
- 13:00~ ワークショップ2
・わたしの歴史、・サイコロトーク
・ほめ言葉リストを作ろう
- 14:35~ 感想の発表
- 15:30~ 閉会(片付け)



平成28年4月よりご希望に応じて2つのプランからお選びいただけます

病気やケガで入院された場合の補償期間について

入院期間
1日目 | 2日目 | 3日目 | 4日目 | 5日目 | 6日目～ …30日目

Bプラン(新)

1日目 2日目からの補償開始

Aプラン

3日間

4日目からの補償開始

補償内容	補償項目	入院2日目から補償プラン(B)	入院4日目から補償プラン(A)
入院給付金 (既往症、てんかん発作、治療のための検査などによる入院も対象となります。) <ご注意> ・④入院一時金は、①付添介護保険金、②差額ベッド費用、③入院諸費用のいずれかの支払日数が30日に達した日の翌日以降の入院についてはお支払いできません。 ・④入院一時金の単独でのご請求は出来ません。	① 付添介護保険金 付添介護を受けた日 1日につき	New!! 1泊2日の入院から 8,000円 3,000円 1,000円 増額 6,000円	3泊4日の入院から 8,000円 3,000円 1,000円 5,000円
	② 差額ベッド費用 差額ベッドが生じた日 1日につき		
	③ 入院諸費用 入院1日につき		
	④ 入院一時金 1入院につき		
個人賠償責任保険金 日常生活中に偶然な事故により他人にケガをさせたり、他人の物に損害を与えて法律上の賠償責任を負った場合が補償の対象になります。 <ご注意> ・保険金は被保険者が負担する損害賠償の責任の割合に応じてお支払いします。損害賠償の責任の割合は特定の行為を繰り返す場合等、頻度やその事故の内容により変わります。 ・てんかん性の発作に直接起因する場合は補償の対象になりません。	⑤ 個人賠償責任補償 1事故あたり支払限度額	増額 3億円	1億円
	死亡・後遺障害・入院通院・手術/各保険金 被保険者が補償期間中にケガを被った場合が補償の対象になります。 <ご注意> ・急性性のない自傷行為は補償の対象になりません。 ・てんかん性の発作に直接起因するケガは補償の対象になりません。 ・⑧入院保険金は「入院給付金」①②③④と重複してお支払いします。	⑥ 死亡保険金 100,000円	100,000円
	⑦ 後遺障害保険金 後遺障害の程度に応じて 4,000円～ 100,000円	4,000円～ 100,000円	4,000円～ 100,000円
	⑧ 入院保険金 入院1日につき	増額 5,000円	3,000円
	⑨ 通院保険金 通院1日につき	増額 3,000円	2,000円
	⑩ 手術保険金 1事故につき1回	増額 50,000円(入院中), 25,000円(入院中以外)	30,000円(入院中) 15,000円(入院中以外)
病気で死亡したときの補償	⑪ 葬祭費用保険金 支払限度額	100,000円	100,000円
天災による傷害(ケガ)の補償	⑫ 地震・噴火・津波補償	補償されます	補償されます
※詳しくは、2016年度版パンフレットでご確認ください。	掛金(1年間)	23,000円	17,000円

☆今までのAプランに加え、1泊2日のご入院から補償されるBプランができました。

Bプランの方は白内障の手術や、抜歯での短い入院も忘れずご請求ください。

例えばこんな時にお役に立ちます！！

てんかんの服薬調整の為、10日間入院、家族が付添をした。病室は個室利用

	Aプラン	Bプラン
入院給付金		
対象日数	10日-免責3日=7日	10日-免責1日=9日
付添介護保険金	8,000円×7日=56,000円	8,000円×9日=72,000円
差額ベッド費用	3,000円×7日=21,000円	3,000円×9日=27,000円
入院諸費用	1,000円×7日=7,000円	1,000円×9日=9,000円
入院一時金	5,000円	6,000円
合計	89,000円	114,000円

個人賠償責任保険 病院に出かけた際、興奮していらだちガラスを割ってしまった。

お支払保険金合計	128,304円 (修理費)
----------	-------------------

ケガの通院 ボタン電池を誤飲して内視鏡による除去手術をした。

	Aプラン	Bプラン
通院保険金	2,000円	3,000円
手術保険金(日帰り)	15,000円	25,000円
合計	17,000円	28,000円

ケガの入院 段差に気づかず転び、大腿骨頸部骨折をして40日間入院、付き添いをヘルパーに頼み、病室は個室利用

	Aプラン	Bプラン
対象日数	30日(入院給付金年度内給付限度)	30日(入院給付金年度内給付限度)
付添介護保険金	8,000円×30日=240,000円	8,000円×30日=240,000円
差額ベッド費用	3,000円×30日=90,000円	3,000円×30日=90,000円
入院諸費用	1,000円×30日=30,000円	1,000円×30日=30,000円
入院一時金	5,000円	6,000円
入院保険金 ^(※)	3,000円×40日=120,000円	5,000円×40日=200,000円
手術保険金(入院中)	30,000円	50,000円
合計	515,000円	616,000円

入院保険金^(※)は、付添介護保険金・差額ベッド費用・入院諸費用・入院一時金と重複してお支払いします。(家族が付き添いしても同額の給付があります)

☆疾病・ケガの入院給付金請求時に・・・

病院の領収書のコピーまたは、退院証明書のコピーどちらか1つあれば他の書類は必要ありません。



☆被保険者様がお亡くなりになった後の入院給付金のお受け取りは・・・

相続になりますので、ご両親以外でご兄弟等の場合、委任状が必要になります。(2か月以上の入院になりましたら、まずは入院給付金をご請求下さい。)

☆「保険金請求書」を書くときに・・・

保険金請求書の内容欄については様子の良くわかっている施設の方に記入をしていただいても可ですが、署名欄は必ず自署としてください。

☆損害賠償のご請求では・・・


- 写真は必ずお撮り下さい。
- 見積書(原本)・請求書(原本)、領収書(原本)の宛名と保険金の振込先をご本人様か保護者様に統一すると「個人賠償に関する権利放棄書」の提出が必要なくなります。

事務局からのお知らせ



☆当サポート協会では次の事業を行っています。

- (1) 本人の日常生活に関わる相談支援事業 ⇨ 毎月第3月曜日 11:00~15:00 当会館内
 : 休日にあたる時は第4・第5月曜日に順延
 (☎ & 来館相談受付)



平成28年度7月以降で年度内の「やまゆり相談室」開催予定日

7月25日(第4)、	8月15日(第3)、	9月26日(第4)、
10月17日(第3)、	11月21日(第3)、	12月19日(第3)、
H29/1月16日(第3)、	2月20日(第3)、	3月27日(第4)


- (2) 本人の就労支援に関わる相談支援事業
 (3) 本人の権利擁護に関わる事業
- ⇨ { ・年2回の研修会…全会員・職員様向け
 ・本人様・支援者(家族・職員)支援研修会
 (年2回)

いろいろご参加、ご利用をお待ち申し上げております。また取り上げてほしいテーマ等がありましたらどしどしお申し出ください。

☆掛金の振替が出来なかった方へお送りしている「払込取扱票」(ゆうちょ銀行・郵便局)の支払期限は、8月4日(木)です。(支払期限までに払込みいただけない場合、補償開始日にさかのぼって無効になりますのでご注意ください。)

☆ご登録内容(住所・電話・加入依頼者・施設等)に変更があったときは、変更のお届けが必要です。必ずやまゆり知的障害児者生活サポート協会事務局までご連絡下さい。届出に必要な書類をお送りいたします。

☆加入者証に『介護医療保険料控除証明書』が付いています。
 介護・医療費の年間保険料分「Aプランは6,720円」・「Bプランは7,990円」が該当します。
 所得税の年末調整時または確定申告時まで保管してご利用ください。



やまゆり知的障害児者生活サポート協会
 事務局〔編集〕
 〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4-2
 神奈川県社会福祉会館内
 Tel:045-314-7716
 Fax:045-324-0426

■構成団体■■■■

- 神奈川県手をつなぐ育成会
- 神奈川県知的障害施設団体連合会
- NPO 法人 横浜市手をつなぐ育成会
- 川崎市育成会手をむすぶ親の会
- 神奈川県知的障害者施設保護者会連合会